

届出をしている有料老人ホームの情報開示事項一覧表

令和5年7月1日現在

施設名	ファンライブ箕面	
施設の類型	介護付（一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合）	
居住の権利形態	利用権方式	
施設所在地	〒562-0022 大阪府箕面市粟生間谷東1丁目14番8号 (電話番号：072-728-8875 FAX番号：072-728-8879)	
事業主体	S O U シニアケア株式会社	
事業主体の住所	東京都千代田区神田錦町三丁目23 メットライフ神田錦町ビル7階	
竣工年月日	平成17年5月11日	
開設年月日	平成 22年11月1日	
入居者数 / 入居定員	72 人 / 97 人	
入居時点で必要な費用	【プラン1（一時金方式）】 ・前払金：3,000,000円（非課税） ・保証金：324,000円（非課税） 【プラン2（月払い方式）】 ・前払金：0円 ・保証金：324,000円（非課税）	
前払金の返還金の算定方法	【入居後3か月以内の契約終了】 ①1日当たりの利用料は、次の計算式で算出します。 入居一時金×75%（均等償却部分の割合）÷72か月（償却月数）÷30日 ②返還金額（下記ア＋イ） ア.入居一時金のうち、均等償却部分の額から、上記①で算出した1日当たりの利用料の入居日から契約終了日までの額を控除した額、入居一時金×75%（均等償却部分の割合）－（入居日から契約終了日までの利用料） イ.入居一時金のうち、非返還対象分 *必要な原状回復費用があれば別途受領します。  【入居後3か月を超えた契約終了】 ○償却期間内に本契約が終了する場合は、入居者又は返還金受取人に契約終了日からの償却期間満了日までの額を返還します。 入居一時金×75%（均等償却部分の割合）÷償却期間の日数×契約終了日から償却期間満了日までの日数 *2人入居の場合、一方のみの契約が終了しても、入居一時金の返還はありません。償却期間内に、2人も本契約が終了する場合は入居一時金を返還します。 *必要な原状回復費用があれば別途受領します。 ○償却期間を超える場合、返還金はありませんが、入居一時金の追加徴収も行いません。	
前払金の保全先	全国有料老人ホーム協会	
月額費用 ※介護保険費用については別途かかります。	【プラン1（一時金方式）】 ・253,497円（非課税） 【プラン2（月払い方式）】 ・284,997円（非課税）	
内訳	家賃	【プラン1】：76,500円 【プラン2】：108,000円（非課税）
	食費	66,900円（税込）（1人1日3食×30日の場合の概算）
	共益費・管理費等	管理費：90,000円（非課税） 水道代：管理費を含む 電気代：実費負担（居室Cタイプのみ月額6,000円）
体験入居の費用	体験入居なし	
介護等の内容	入浴、排せつ又は食事の介護	自ら実施
	食事の提供	委託
	調理、洗濯、掃除等の家事の提供	自ら実施
	健康管理の支援（供与）	自ら実施
	状況把握・生活相談サービス	自ら実施
その他		
入居対象となる者	入居時自立・要支援・要介護	
夜間の職員体制／最少時人数（職種）	2 人 / 2 人（職種 介護職員）	
構造設備の状況	居室の面積（最小～最大面積）	最多 43.0 m <sup>2</sup> （ 23.6 m <sup>2</sup> ～ 60.9 m <sup>2</sup> ）
	居室の設備	浴室・浴室乾燥・台所【左記、居室Cタイプにはなし】 洗面台・服便座付洋式トイレ・緊急通報装置・火災通報装置・スプリンクラー・収納・冷暖房設備・テレビ回線・電話回線
	共用施設（数）	食堂（1）、トイレ（2）、機械浴（チェア浴）（1）、大浴場（1）、個浴（1）、エレベーター（2）、機能訓練室（1）、一時介護室（1）、図書室（1）等
	廊下幅	最大幅員 2.1 m : 最少幅員 1.6 m
利用者の意見を把握する体制	有	
第三者による評価の実施状況	無	
情報開示	入居契約書の雛形	入居希望者に公開・入居希望者に交付
	重要事項説明書の雛形	入居希望者に公開・入居希望者に交付
	管理規程	入居希望者に公開・入居希望者に交付
	事業収支計画書	入居希望者に公開
	財務諸表（要旨）	入居希望者に公開
サービス付き高齢者向け住宅登録の有無	無	
（公社）全国有料老人ホーム協会等への加入	（公社）全国有料老人ホーム協会	
施設までの利用交通手段	阪急千里線「北千里」駅よりバス「尼谷経由粟生団地行き」もしくは「尼谷経由間谷住宅行き」「尼谷」停留所下車、徒歩5分	
美面市有料老人ホーム設置運営指導指針の「規模及び構造設備」の不適合事項	無	
代替措置等の内容		
備考	特定施設入居者生活介護職員体制 3：1以上	